

学生の生活支援

①健康サポート

- ・保健室…体調不良や怪我等の場合、教員や職員に申し出、安静が必要な場合、保健室を利用することができる。
- ・健康管理（健康診断）学校保健安全法に基づき、本校では学生の健康維持のため、年1回健康診断を実施する。

②学生保険

本校では、財団法人専修学校教育振興会が実施している学生災害傷害保険に加入しており、本校の学生には全員加入を義務付けている。学生の自己負担金は年額1,000円（前年度実績）となっており、各年次のはじめに預り金より徴収する。（傷害事故補償・賠償事故補償・医療関連実習中の賠償事故補償）

③寮について

本校校舎内に寮を併設している。寮費は月額15,000円。寮費以外に電気代を使用量に応じて徴収する。

③学生団体活動

5名以上で新しい部活動の設立が可能で、専門学校体育大会へ出場することができる。

④長期欠席者への対応・指導

担任が欠席状況を常に管理し、欠席が続いている学生には連絡をとり、欠席理由の確認を取る。問題点があれば直接面談を行い必要に応じて学科長および校長と面談し、早期に出席できるよう取り組む。

⑤中途退学防止のための取組

- ・各クラス担任が適宜面談を行い、学校生活や私生活などの悩みや問題の早期発見に努めている。
- ・施設見学を行い、将来像を明確にすることで学習意欲に繋がられるよう取り組んでいる。成績不良者に対してもモチベーション低下を防ぐため補講を行い、学習レベルの向上に努めている。

セクシャルハラスメント防止のためのガイドライン

本校は多くの学生が学び、人格を陶冶する場です。同時に教職員にとっては教育・労働の場でもあります。本校の構成員は快適に勉学し、労働する権利を有しています。このような環境を維持するためには、セクシャルハラスメントはあってはならない行為です。

セクシャルハラスメントは人権侵害であり、「発生を未然に防ぐこと」「不幸にも発生した場合は被害者の保護に努めること」「加害者に対しては断固たる処置をとること」が要です。こころ医療福祉専門学校はこのような基本姿勢に立って、セクシャルハラスメントガイドラインを作成し、相談員を設置しています。

1. セクシャルハラスメントってなんですか？

1. セクシャルハラスメントとは性的ないやがらせを言います。
相手の意に反して性的な言動・映像や文書などで精神的・身体的苦痛を与えることです。

2. どういうことがセクシャルハラスメントになるのですか？

セクシャルハラスメントには次のような例があります。

1. 性的な風評を流し、性的なからかいの対象とすること
2. 雑誌などの卑猥な写真・記事等をわざと見せたり読んだりすること
3. 身体を執拗に眺め回すこと
4. 食事やデートにしつこく誘うこと
5. 性的な内容や電話をかけたり性的な内容の手紙、Eメールを送りつけること
6. 身体に不必要に接触すること
7. 性的な関係を強要すること
8. 職場や研修旅行の宴会の際に浴衣に着替えることを強要すること
9. 出張への同行を強要したり、出張先で不必要に自室に呼ぶこと
10. 自宅等まで付け回すこと
11. 酒席で上司・指導教員等のそばに座席を指定したり、お酒やチークダンス等を強要すること
12. 女性であるといただけでお茶くみ・掃除・私用などを強要すること
13. 女性であるというだけの理由で仕事の実績等を不当に低く評価すること

3. 被害者になったらどうすればよいのですか？

セクシャルハラスメントだと感じた時には意思表示しましょう。勇気を持って「嫌だ」と言きましょう。

1. 「自分の方が悪いのでは」と自分を責めたり、「嫌といえなかったのだから仕方ない」などと考え我慢することはやめましょう。
2. だれに・いつ・どのように・どの場所で・だれと一緒にだったかなど記録をしておきましょう。
3. 相談員に気軽に相談しましょう。

4. セクシャルハラスメント防止のために気をつけることは？

1. 『性の違い』は優劣の違いという意識をやめましょう。
2. お互いの人格を尊重しましょう。
3. アカデミックな環境の中では、性による区別はありません。
4. 教員、あるいは役職についている者は、学生や年齢の若い者が訴えをしないのは、『苦情を言いにくいから』という可能性を忘れないようにしましょう。

5. 加害者になってしまったらどうしたらいいですか？
 1. 加害者になってしまったら一人で悩まず相談しましょう。
 2. 自分がセクシャルハラスメントをしたもりのないのに訴えられた時は、しっかり説明しましょう。
 3. セクシャルハラスメントとして報告があった場合、倫理委員会で適切な措置について審議します。

6. セクシャルハラスメントをなくすための意見等ありましたら相談員に教えてください。
 1. 倫理委員会で検討し、皆さんの意見を取り入れていきます。

こころ医療福祉専門学校は学生・職員の人権を守り、セクシャルハラスメントのない自由で明るい学校をつくれます。